



平成 20 年 2 月 20 日

東京工業品取引所との包括的な相互協力協定の締結について

株式会社大阪証券取引所（以下「大証」といいます。）と東京工業品取引所（以下「東工取」といいます。）とは、本日両者間の包括的な相互協力協定（Memorandum of Understanding）を締結しました。

両者は、当協定が双方の市場の一層の発展に寄与するとともに、市場参加者にとって利便性の高い市場の構築に資するものと考えています。

両者は、この協定に基づき、取引所システム等のインフラに関する事項や投資家に対する共同マーケティングの検討及び新商品の共同開発等に関する情報交換等を行い、今後の協力の可能性を協議してまいります。

大証の取締役社長の米田道生は、「今般、東京工業品取引所との相互協力協定の締結により、相互の協力関係強化に向けての第一歩を踏み出すことになりました。両取引所の協力関係の強化が我が国の市場の発展に繋がり、全ての市場参加者にとって大きなメリットになればと考えています。」と述べています。

また、東工取の理事長の南學政明は、「今回の大阪証券取引所との協力関係の構築によって、両取引所の市場流動性、効率性及び信頼性が大きく向上するものと期待しております。また、このことが我が国の商品先物市場及び金融・資本市場全体の競争力の強化に寄与するものと確信しております。」と述べています。

【本件に関するお問合せ先】

東京工業品取引所 企画部

電話：03 - 3661 - 7917

株式会社大阪証券取引所 広報グループ

電話：06 - 4706 - 0800（代表）